

## 両立支援の政策効果 再考

### Revisiting the Effect of the Work and Family-Life Balance Policy

是川夕 (国立社会保障・人口問題研究所)

Yu KOREKAWA, Ph.D. (IPSS)

korekawa-yuu@ipss.go.jp

これまで女性の就業と出生力の関係については、Becker (1960) の新家政経済学によるアプローチ以降、主に機会費用を媒介とした競合関係が想定されて来た。実際、少子化対策において中心的な位置づけを担っている仕事と出産、育児の両立支援の前提となっているのも、このような両者の競合関係であるといえよう。

実際、多くの先行研究がこうした観点から両者の関係を分析して来たといえよう。また、1985年の男女雇用機会均等法の成立以降、女性のライフコースにおいて就業継続と出産、育児の両立の可能性が具体的に整備され始めたことから、就業継続と出生力のポジティブな関係の可能性について探る研究も多く見られるようになった。

しかしながら、こうした研究は方法論的にいくつかの限界を有していたのも事実である。また、両立支援政策を論じる際にはその評価のベンチマークとして第1子出産前後の就業継続率が用いられるなど、長期勤続、年功賃金を前提とした日本型雇用への埋め込みが前提とされてきたことも忘れてはならない。

是川 (2019) においては、こうした限界を超え、女性就業と出生力の関係を再検討すべく、機会費用仮説の観点から、40-49歳時点で女性が1人以上の子どもを持っている確率を従属変数とし、学歴、及び結婚決定時の就業状態を先決変数とする(緩やかな)因果モデルを構築し、ライフコースを通じた就業と出生力の関係を明らかにした。また、女性の就業と出生力の関係についてわが国において最も長期間にわたって調査をして来た「出生動向基本調査」の第11-15回のデータの内、40-49歳の女性に絞って分析対象とすることで、幅広い出生コーホート間の完結時点における1人以上の子どもを持つ確率の変化を明らかにした。

その結果、得られた結論はこれまで言われて来たこととは異なり、公務員を代表とする男女雇用機会均等法施行後に最もその恩恵を受けたであろう世代や学歴、職業層においてむしろ出産、育児と就業の競合関係が強まったという *puzzling* なものであった。

これは日本における両立支援の多くが長期勤続や年功賃金に特徴付けられる日本型雇用とセットで提供され、そこへの女性の埋め込みを前提としてきたことに起因すると考えられる。つまり、出産、育児に伴う短期的離職による直接的コストはカバーされているものの、定年まで勤務しなければそのリターンを全てを受け取れない日本型雇用においては、出産、育児に伴う中長期的離職のコストがあまりに大きく、両立支援策の効果が相殺されてしまうと考えられるのである。よって、両立支援策の政策効果を高めるためには、そもそもその前提となっている日本型雇用のあり方自体が女性にとって不利であるという現状を変えていく必要があるといえる。

本報告では是川 (2019) を参照しつつも、そこでは分析されていなかった平均出生児数等にも注目し、両立支援の政策効果について検討していく際の新たな分析視角、及び足下での新たな変化等について検討する。

(参考文献)

是川夕, 2019, 「有配偶女性の人的資本、及び初期キャリアが出生力に及ぼす影響-女性就業と出生力の関係の再検討-」『人口問題研究』 第75巻第1号, pp.1-25.